

令和4年度

鳴門市国民健康保険運営協議会

議案書

令和4年8月

## 目 次

第1号議案 令和3年度国民健康保険特別会計決算について	・・・ 1
そ の 他	
①令和3年度特定健康診査・特定保健指導について	・・・ 3
②令和3年度保健事業実施状況について	・・・ 4
鳴門市国民健康保険運営協議会委嘱者名簿	・・・ 7

令和3年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳入)

(単位：千円)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明			
保 料	一 般	現 年	医 療 分	978,141	987,562	9,421	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです	
			後 期 支 援 分	286,740	289,419	2,679	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです	
			介 護 分	95,424	96,911	1,487	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです	
		過 年	医 療 分	20,066	23,749	3,683	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）	
			後 期 支 援 分	5,855	6,740	885		
			介 護 分	3,214	3,668	454		
	小 計		1,389,440	1,408,050	18,610			
	退 職	現 年	医 療 分	10	0	△ 10		●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
			後 期 支 援 分	10	0	△ 10		
			介 護 分	10	0	△ 10		
		過 年	医 療 分	46	265	219		
			後 期 支 援 分	17	67	50		
			介 護 分	15	59	44		
小 計		108	390	282				
合 計		1,389,548	1,408,440	18,892				
督 促 手 数 料		500	377	△ 123				
支 出 金	国 庫 補 助 金	国民健康保険災害等臨時特例補助金	2,445	2,445	0	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料の減免措置に係る国からの補助金です		
		合 計	2,445	2,445	0			
県 支 出 金	保 険 給 付 費 等 交 付 金	普通交付金	5,086,281	4,969,185	△ 117,096	県が市町村に交付する交付金のこと、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。普通交付金は国・県の公費、各市町村からの納付金のほか、被用者保険からの拠出金等を財源とした前期高齢者交付金等からなります。		
		特別交付金	157,083	168,566	11,483			
		小 計	5,243,364	5,137,751	△ 105,613			
	合 計		5,243,364	5,137,751	△ 105,613			
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	254,039	254,039	0	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです			
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金	149,147	149,147	0				
	職 員 給 与 費 等	138,573	138,573	0	国民健康保険関係職員や事務に係る費用です			
	出 産 育 児 一 時 金	4,760	4,760	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです			
	財 政 安 定 化 支 援 事 業	83,924	83,924	0	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです			
	合 計		630,443	630,443	0			
諸 収 入	延 滞 金	1,510	1,752	242				
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金	13,168	12,823	△ 345	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です			
	利 子 及 び 配 当 金	14	14	0	財政調整基金の運用利子です			
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金	50	0	△ 50				
	そ の 他 雑 入	0	0	0				
	合 計		14,742	14,589	△ 153			
繰 越 金		56,210	56,210	0	前年度会計からの繰越金です			
財 政 調 整 基 金 繰 入 金		0	0	0	国保会計の安定化のために財政調整基金から繰り入れるものです			
繰 上 充 用 金		0	0	0				
歳 入 合 計		7,337,252	7,250,255	△ 86,997				

令和3年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	44,282	43,033	△ 1,249	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	27,798	27,794	△ 4	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	7,878	7,502	△ 376	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	12,099	9,877	△ 2,222	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	95,414	95,414	0	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	13,537	13,537	△ 0	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小計	201,008	197,157	△ 3,851		
	総務徴収費	職員給与費	28,272	25,809	△ 2,463	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です	
		賦課徴収費	10,318	9,547	△ 771	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です	
		収納率向上特別対策事業費	7,937	6,148	△ 1,789	国民健康保険料の収納率向上に係る費用です	
		小計	46,527	41,505	△ 5,022		
運営協議会費	397	4	△ 393	運営協議会に係る費用です			
合計	247,932	238,666	△ 9,266				
保険給付費	療養諸費	一般	療養給付費	4,361,425	4,266,552	△ 94,873	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
			療養費	42,040	41,329	△ 711	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
			小計	4,403,465	4,307,881	△ 95,584	
		退職	療養給付費	500	2	△ 498	
			療養費	20	0	△ 20	
			小計	520	2	△ 518	
	審査支払手数料	21,914	21,263	△ 651	レセプトの審査に係る費用です		
	計	4,425,899	4,329,146	△ 96,753			
	高額療養費	一般高額療養費	660,031	652,915	△ 7,116	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	15	0	△ 15		
		一般高額介護合算療養費	500	173	△ 327	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		退職高額介護合算療養費	50	0	△ 50		
		計	660,596	653,088	△ 7,508		
	移送費	20	0	△ 20	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	18,869	7,948	△ 10,921	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	10	4	△ 6	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,200	1,500	△ 700	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
傷病手当諸費	937	569	△ 368	新型コロナにより休業した被用者に対して給付するものです			
合計	5,108,531	4,992,254	△ 116,277				
国保事業費	医療給付費分	1,362,122	1,362,121	△ 1	保険給付費などの見込額から、国や県の公費、前期高齢者交付金等で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	389,456	389,455	△ 1			
	介護納付金分	136,417	136,416	△ 1			
	合計	1,887,995	1,887,993	△ 2			
共同事業拠出金	5	0	△ 5				
事業費	保健	保健事業費	26,739	21,922	△ 4,817	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です	
		特定健診等事業費	57,575	43,332	△ 14,243	特定健診・特定保健指導に係る費用です	
	合計	84,314	65,254	△ 19,060			
諸支支出金	保険料還付金	5,010	2,625	△ 2,385			
	償還金	1,476	1,330	△ 146	還付保険料に付随する加算金などです		
	指定公費負担医療費	50	0	△ 50			
	合計	6,536	3,955	△ 2,581			
予備費	1,939	0	△ 1,939				
歳出合計	7,337,252	7,188,122	△ 149,130				
令和4年度への繰越額				62,133			

# 【その他の報告】

## 1. 令和3年度特定健康診査・特定保健指導について

### (1) 特定健診及び特定保健指導対象者の値

令和2年度から、市医師会の協力のもと特定健康診査情報提供事業（みなし健診事業）を活用し、「治療中」等の理由により特定健診を未受診のかたについても、受診率に反映できるように取組を強化いたしました。その結果、30%前後で推移していた受診率は、令和2年度は37.1%、令和3年度は39.0%（速報値）と上昇傾向にあります。今後においても、みなし健診事業の制度周知など受診率の向上に努めてまいります。

#### ①特定健診及び特定保健指導対象者の推移（令和4年7月末日現在）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健診	対象者数	10,760人	10,493人	10,231人	10,226人	9,951人
	受診者数	3,081人	3,329人	3,291人	3,793人	3,878人
	受診率	28.6%	31.7%	32.2%	37.1%	39.0%
	目標値	60%	35%	40%	45%	50%
特定保健指導	対象者数	423人	472人	460人	517人	510人
	動機づけ支援	343人	373人	379人	424人	424人
	積極的支援	80人	99人	81人	93人	86人
	実施者数	288人	279人	352人	329人	338人
	動機づけ支援	260人	255人	315人	309人	297人
	積極的支援	28人	24人	37人	20人	41人
	実施率	68.1%	59.1%	76.5%	63.6%	66.3%
	目標値	60%	55%	60%	60%	60%

※平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画

#### ②鳴門ふれあい健康館での集団健診実施状況

年度	実施日	実施延べ人数			内訳		合計	
		特定健診 (括弧はヤング健診再掲)	頸部超音波検査	PSA検査 (H30より実施)	男性	女性		
令和3年度	7月24日(土)	25人(1人)	25人	14人	16人	15人	31人	
	11月27日(土)	45人(0人)	25人	22人	28人	29人	57人	
	12月4日(土)	26人(1人)	24人	14人	19人	27人	46人	
	12月15日(水)	39人(1人)	22人	21人	25人	26人	51人	
	12月22日(水)		24人		10人	14人	24人	
	<b>合計</b>		<b>135人(3人)</b>	<b>120人</b>	<b>71人</b>	<b>98人</b>	<b>111人</b>	<b>209人</b>
前年度比		58	-4	42	15	30	51	81

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えのほか、実施日数を1日削減するなど規模を縮小して集団健診を行った。

令和3年度については、実施日数を1日削減したものの、受診控えの緩和等により、受診者数は増加した。

### (2) 受診勧奨実施状況について

- ①広報なると、テレビ鳴門、庁内モニター、LINE、Twitterを活用したPR
- ②特定健診と頸部超音波検査・前立腺がん検診等を組み合わせた集団健診の実施
- ③専門職（保健師・管理栄養士）を配置したコールセンター方式による受診勧奨
- ④既往歴や受診歴等から分類化した、効果的な個別受診勧奨通知の実施
- ⑤受診勧奨リーフレットの作成、配布
- ⑥商工会議所と連携し、事業主健診（職場健診）受診者への情報提供の周知

## 2. 令和3年度保健事業実施状況について

鳴門市国民健康保険加入者の健康の保持増進のため、継続的な事業の実施を目的とした「鳴門市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、令和3年度においても、重症化予防・発症予防への取り組みとして、下記の事業を実施しました。

### ①糖尿病精密検査(75g経口ブドウ糖負荷試験)事業

#### 【事業目的】

糖尿病の疑いが否定できない者及び将来糖尿病を発症するリスクが高い方に対し、検査を行うことにより、適切な治療及び保健指導につなげる。

#### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率
令和3年度	令和3年10月～	75g糖負荷検査 保健師・管理栄養士による保健指導	133人	24人	18%

- ・検査実施者については、実施後、生活習慣の改善がみられる。
- ・事業対象者は、毎年同じ者が抽出される傾向があるが、検査の意義や必要性について理解してもらえよう継続した支援に努める。

### ②受診勧奨判定値を超えている者への対策

#### 【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、健診結果で受診勧奨判定値を有する方で、生活習慣病未治療の方に対して受診勧奨及び保健指導を行うことにより、重症化の予防を図る。

#### 【目標指標】

事業対象者への面接率：60%（訪問・来所相談を含む）

#### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和3年6月～令和4年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	151人	96人	64%	106%

- ・看護師等が訪問し、受診勧奨及び保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善等につなげた。
- ・保健指導実施後には、レセプト等により、受診につながったかを確認し、未受診者には継続した支援を行う。

### ③早期介入保健指導事業(若年者健診)

#### 【事業目的】

20歳～39歳の被保険者を対象に健診を実施することにより、若年期からの生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。また、健診結果が生活習慣病予備群や受診勧奨判定値を超えている方に対して保健指導を行う。

#### 【目標指標】

- ・被保険者の健診受診者数：15人
- ・保健指導対象者への面接率：100%

#### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和3年7月～令和3年12月	集団健診により4回実施	15人	3人	20%	20%
	令和3年8月～令和4年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	2人	1人	50%	50%

- ・広報誌やSNS（LINE、Twitter）の活用により、若年期からの健診の必要性を広く周知したが受診につながらなかった。
- ・健診受診者に対して保健師による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防につなげた。
- ・健診受診者は少数であるが、アンケートの実施等若年層のニーズにあった健診が提供できるように努める。

#### ④重症化予防事業

(1) 重症化予防対象者（糖尿病）

##### 【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち（特定保健指導対象者を除く）糖尿病未治療者の方や糖尿病のコントロール不良に該当する方への保健指導を行うことにより、糖尿病の重症化を防ぐ。

##### 【目標指標】

事業対象者への面接率：60%（訪問・来所相談を含む）

##### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和3年6月～令和4年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	97人	55人	57%	95%

(2) 重症化予防対象者（CKD）

##### 【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち（特定保健指導対象者を除く）腎臓専門医に紹介が必要な方に対して、保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

##### 【目標指標】

事業対象者への面接率：60%（訪問・来所相談を含む）

##### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和3年6月～令和4年3月	管理栄養士の個別訪問による保健指導	120人	64人	53%	89%

- ・ 訪問による保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診につながった。
- ・ 治療や健診受診を中断させないように、継続した支援に努める。
- ・ 不在の場合には、資料を工夫し通知等で情報提供していくことが必要である。

#### ⑤糖尿病性腎症重症化予防事業

##### 【事業目的】

糖尿病性腎症の方で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される方（人工透析導入前段階）に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

##### 【目標指標】

- ・ 事業対象者への面接率：80%（訪問・来所相談を含む）

##### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和3年6月～令和4年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	127人	92人	72%	91%

- ・ 管理栄養士による保健指導の実施により、食生活が改善され重症化予防につながった。
- ・ 医師との連携を図ることで、重症化予防につながり、人工透析への移行を防止することができた。

## ⑥特定保健指導未利用者対策

※令和3年度から実施

### 【事業目的】

特定保健指導未利用者に対し、利用勧奨の通知を実施し利用を促す。また、未利用者には訪問した際に、未利用の理由を確認し分析することで、特定保健指導の方法や指導内容を検討する。

### 【目標指標】

利用勧奨後の特定保健指導率：20%

### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和3年度	令和4年3月～	利用勧奨通知の送付・保健師による個別訪問	234人	14人	6%	30%

- ・特定保健指導対象者で、拒否の連絡があった方や資格喪失者を除き、申込みのない方に担当保健師が訪問を実施することで利用率の向上に努める。
- ・未受診の理由としては、時間がない、取り組む意志がない、治療を開始したなどである。

## ⑦頸部超音波検査（詳細検査）

※令和3年度から実施

### 【事業目的】

頸動脈に特化した検査を実施することで、早期に頸動脈の肥厚やプラークの状態を把握し、生活習慣の改善や、精密検査・治療が必要な方を医療につなげる。

### 【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率
令和3年度	令和4年1月～	頸部超音波検査（詳細検査）	78人	16人	21%

- ・事業対象を40歳～64歳の特定保健指導対象者としたことで、保健指導実施率の低い若い世代に保健指導を行い、医療につなげることができた。
- ・事業実施者からは、血管の状態をイラストやプラークスコア等を使用して評価することで自身の血管の状態を知り、生活習慣の改善につながったという声が多く聞かれた。
- ・集団健診のオプションとして実施している頸部超音波検査についても、保健指導対象者には、保健師が頸部超音波検査の結果説明を行い、精密検査対象者については、医療機関への受診状況等の確認を行っている。



# 鳴門市国民健康保険運営協議会委員委嘱者名簿

任期 令和4年8月1日～令和6年7月31日

	氏名	職名(所属)	備考
公益代表委員 8名	秋田美代	鳴門教育大学副学長	会長
	大黒三義	鳴門市自治振興連合会里浦地区会長 (元鳴門市自治振興連合会副会長兼福祉部長)	副会長
	梶達矢	鳴門市議会議員	
	宅川靖次	鳴門市議会議員	
	長濱賢一	鳴門市議会議員	
	佐藤純子	徳島県東部保健福祉局副局長兼徳島保健所長兼吉野川保健所長	
	保岡正治	徳島県慢性期医療協会会長	
	邊見達彦	徳島県鳴門病院病院長	
医療機関等代表委員 8名	吉田成仁	鳴門市医師会会長	
	鵜飼伸一	鳴門市医師会副会長	
	元木康文	鳴門市医師会副会長	
	山上敦子	鳴門市医師会	
	齋藤勤	鳴門市医師会	
	中森義昭	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会会長	
	日下淳	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会副会長	
	川根正則	徳島県薬剤師会鳴門支部長	
被保険者代表委員 8名	友行静代		
	漆原光枝		
	橋本明美		新任
	澤口敬明		
	浜川博満		
	藤本雅史		
	勘川昌宏		
	岡本啓一		
被用者保険等保険者代表委員 (2名)	濱中博	健康保険組合連合会徳島連合会常任理事	
	今井信孝	全国健康保険協会徳島支部企画総務グループ長	